

重要事項説明書

1. 介護支援事業所の概要

- 法人名 特定非営利法人 さわやか千歳
- ① サービスの種類 通所介護
- ② 開設年月日 令和7年 4月16日
- ③ 所在地 中野市大字吉田589-1
- ④ 事業所の名称 デイサービス あかり
- ⑤ 電話番号/FAX番号 電話 0269-38-9171 fax 0269-38-9250
- ⑥ 理事長名 高橋 正男
- ⑦ 統括管理者名 桐山美智代
- ⑧ 管理者名 浦野 香代美
- ⑨ 介護保険指定番号 2071100891

2. 事業所の目的と運営方針

目的

高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他生活上での世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来ることを目的とした介護事業所です。この目的に沿って、当事業所では、以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

運営方針

- ① 高齢者の人権を尊重し、高齢者の立場に立った利用者本位のケアサービスに努め、豊かな老後を目指します。
- ② 事業所と家庭と近隣地域の結びつきを大切にします。

3. 職員体制と職務内容

- ① 管理者 1名（介護職員兼務）
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う。
通所計画書の作成等を行う。
- ② 生活相談員 2名以上（1名は介護職員と兼務）
生活相談員は、事業所に対する利用の申し込みに係る調整、従業者に対する技術指導を行う。
- ③ 看護師 1名以上（機能訓練指導員と兼務）
看護職員は、指定通所介護等の提供にあたり、利用者の健康管理、相談、助言等にあたる。
- ④ 介護職員 2名以上
介護職員は、サービスの提供にあたる。
- ⑤ 機能訓練指導員 1名以上（看護師と兼務）
機能訓練指導員は、サービスの提供にあたり、利用者の機能訓練にあたる。

4. 利用定員等

指定通所介護 1日24名

5. サービスの提供方法およびサービス内容

(1) サービスの提供方法

- ① 利用者が安心して日常生活を送ることができるよう、心身の状態を踏まえ適切に行う。
- ② 利用者がそれぞれの役割を持って日常生活を送ることができるように配慮して行う。
- ③ 計画作成担当者が、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境等を踏まえて、援助目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載した介護計画を作成し、それに基づき漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う。
- ④ サービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行う。
- ⑤ 利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行なわない。
- ⑥ 当事業所は自らそのサービスの質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

(2) サービス内容

- ① 居宅サービス計画に沿った、個別援助計画の立案。
- ② 食事：栄養状況並びに摂取状況を見ながら必要な食事サービスを提供する。
(原則として食堂でとっていただきます。)
- ③ 入浴（入居者・利用者は、利用者の身体の状況に応じて必要な入浴サービスを受けることができます。状況に応じて清拭となることがあります。)
- ④ 日常生活全般を、一人一人の状態に応じ、ニーズにあった様式で利用者に機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）を行っている。
利用者と家族の希望を踏まえ生活全般にわたってリハ的要素を取り入れていく。
- ⑤ 利用者が生きがいのある快適で豊かな日常生活が出来るような生活支援も行っていく。
(アクティビティ・サービス)
- ⑥ 送迎：障害の程度、地理的条件、その他の理由により送迎を必要とする利用者については、必要な支援、サービスを提供する。
イ. 移動・移送の介助
ロ. 送迎（デイサービス）
- ⑦ その他：サービスを提供した場合の利用料金の額は長野県条例が定める基準によるものとし、法定代理受理サービスがある場合は、その1割から3割の額とする。（ご利用者ごとに異なります）（別紙2）
その他、サービスには基本料金とは別に別途料金を頂くものがあります。

6. 非常災害対策

指定通所介護事業者は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない。また、訓練の実施にあたって、地域住民の参加が得られるよう連携に努める。

7. 緊急時における対応方法

当事業所では、利用者の状態が急変した場合には速やかに対応をします。

緊急を要する場合には、「契約書」にご記入頂いた連絡先に連絡します。

利用者の急変、その他緊急事態が生じた場合は、すみやかに家族並びに医療機関に連絡し、救急搬送等の対応を講じます。

事故発生時は、市町村、家族、利用者に関わる担当の介護支援専門員に連絡など必要な対応を講じます。

8. 通常の事業実施地域

指定通所介護・・・山ノ内町、中野市地域

* ①営業日及び営業時間（デイサービス）

営業日	12月31日～1月2日を除く毎日
営業時間	8時00分～17時00分
サービス提供時間	8時30分～16時30分

* 冬期間など天候により送迎の時間が前後致します。

禁止事項

当事業所では、利用者に安心して日常生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止しています。

苦情処理

要望及び苦情等の相談窓口、苦情処理担当者を設置しております。お気軽にご相談ください。

苦情には迅速かつ適切に対応するために必要な処置を講ずるものとします。（別紙1）

サービス内容に関する苦情の連絡先

- ① 当事業所相談窓口 電話：0269-38-9171（担当 浦野）
- ② 長野県国保連合会 電話：026-238-1555
- ③ 介護認定を受けた各市町村の介護保険の窓口 電話：0269-33-8411（町地域包括支援センター）

9. その他運営に関する重要事項

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内
- ② 継続研修 年2回以上
- ③ 利用者の趣味又は嗜好に応じた活動の支援を行う。
- ④ 利用者の食事その他の家事などは、原則として利用者介護職員共同で行う。
- ⑤ 介護職員は、利用者が日常生活を営む上で必要な、行政機関に対する手続き等について協力援助を行う。
- ⑥ 事業所は、この事業を行うために必要な記録を整備し、その完結の日から2年間（苦情・事故に関する記録は5年間）保存するものとする。

10. その他

当事業所についての詳細は、パンフレット等を用意しておりますので、ご請求下さい。

11. 第三者評価の実施状況について

本事業所の第三者評価の実施状況は以下のとおりです。

実施の有無	あり・なし
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

(付則)

この重要事項は、

- ① 令和7年4月16日から施行する。
- ② 令和7年7月1日から施行

別紙1)

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

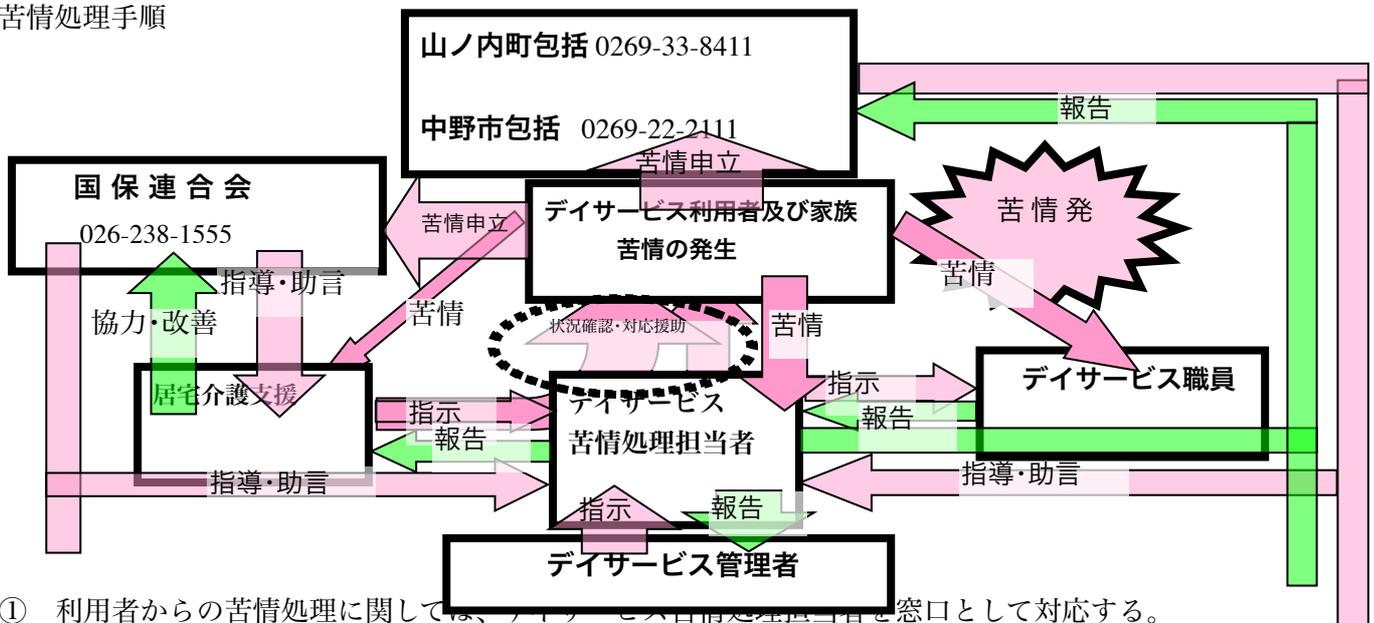
	デイサービスあかり	サービスの種類	通所介護
管理者氏名	浦野 香代美	苦情処理担当者氏名	浦野 香代美

1. 利用者からの相談、苦情に対応する常設の窓口

相談・苦情に対する常設の窓口として、相談担当者を配置し対応を行なう。また、苦情処理受付簿を作成し各々の苦情等の具体的な事例を記録、管理して再発防止に役立てる。

窓 口	月～土 8：00～17：00	担 当 者 名	浦野 香代美
電話/FAX	0269-38-9171 fax 0269-38-9250		

2. 苦情処理手順



- ① 利用者からの苦情処理に関しては、ケアサービス各情処理担当者を窓口として対応する。
- ② 利用者及び家族に苦情処理担当者の連絡先を示しておく。
- ③ 迅速かつ円滑な対応が原則、利用者及び家族から実情を聞き状況を把握する。
- ④ 苦情原因に関する報告書を苦情処理担当者から提出させ、苦情内容を把握し対応を管理者と共に検討する。
- ⑤ 関係者への必要な対応を行なう。
- ⑥ 苦情の原因及びサービス改善等に関しミーティングを行い指導を徹底する。
- ⑦ 苦情処理担当者は苦情処理報告書をデイサービス管理者に提出する。
- ⑧ また一連の流れを、苦情処理受付簿へ記録、そして管理し、再発防止に役立てる。

3. 職員に対する苦情処理対応の研修計画等

- ① 介護職員の職場外研修（他のデイサービス見学等）年2回以上
- ② 職場内研修（介護の基本、利用者との接し方、介護技術の習得）年4回

4. その他参考事項

重要事項については「NPO法人さわやか千歳」とし協議対応する。

(別紙2)

重要事項説明書

通所介護、サービス費用について

1. 介護保険証の確認

ご利用の申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 利用料金

・通所介護I 費用

3時間以上4時間未満	要介護1 370円要 介護2 423円要介 護3 479円要介護 4 533円要介護5 588円	6時間以上7時間未満	要介護1 584円 要介護2 689円 要介護3 796円 要介護4 901円 要介護5 1,008円
4時間以上5時間未満	要介護1 388円要 介護2 444円要介 護3 502円要介護 4 560円要介護5 617円	7時間以上8時間未満	要介護1 658円 要介護2 777円 要介護3 900円 要介護4 1,023円要 介護5 1,148円
5時間以上6時間未満	要介護1 570円要 介護2 673円要介 護3 777円要介護 4 880円要介護5 984円		

○その他の時間は相談に応じます。

※加算

- ・入浴介助加算I
- ・科学的介護推進体制加算
- ・介護職員等処遇改善加算 (II)
- ・その他：食費：730円（おやつのみ：50円）
- ・お楽しみ食1食：200円

- ・オムツ代、行事参加費、衛生材料を実費徴収いたします。

・総合事業 通所介護費用

通所サービス1	1,798円
通所サービス2	3,621円

○その他の時間は相談に応じます。

※加算

- ・科学的介護推進体制加算
 - ・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
 - ・その他：食費：730円（おやつのみ：50円）
 - ・お楽しみ食 1食：200円
- ・オムツ代、行事参加費、衛生材料を実費徴収いたします。